二級河川小本川における

水防警報等を行う水位周知区間の拡大と基準水位の変更について

1　変更の内容

① 水位周知区間を県管理上流端(三田貝川合流点)まで拡大

② 穴沢水位観測所、岩泉橋水位観測所の新設

③ 河川改修完了に伴う赤鹿水位観測所の基準水位の見直し

水防警報及び水位周知を行う基準水位

（単位：m）

水位観測所（カッコ内は水位周知受持区間）	二級河川小本川		
	穴沢水位観測所（三田貝川合流点～大川合流点）	岩泉橋水位観測所（大川合流点～三田市橋）	赤鹿水位観測所（三田市橋～小本橋上流 90m）
氾濫危険水位	2.8	5.3	6.3(3.8)
避難判断水位	2.3	4.8	5.8(3.3)
氾濫注意水位	1.7	4.1	4.3(3.1)
水防団待機水位	1.2	3.3	3.6(2.5)

※穴沢水位観測所及び岩泉橋水位観測所は新設。また、赤鹿水位観測所のカッコ内の数値は変更前の基準水位

（単位：m）

水位観測所（カッコ内は水位周知受持区間）	二級河川安家川
	松林水位観測所（氷渡橋下流 1,080m～安家ほたる橋下流 1,100mまで）
氾濫危険水位	3.5
避難判断水位	3.0
氾濫注意水位	2.9
水防団待機水位	1.8

※安家川については変更なし

2　運用開始日

令和８年５月 29 日